

大分県文化創造戦略 (第3期)

令和5年9月
大 分 県

－ 目 次 －

第1 戦略の目的と芸術文化を取り巻く状況

1 戦略の位置づけ	1
2 国の動き	1
3 県の動き	1
4 社会環境の変化	2

第2 芸術文化の振興における課題

○ 芸術文化の鑑賞機会・活動機会の充実化	3
○ 子どもたちの豊かな感性の育成と、次代の芸術文化の担い手の育成	3
○ 地域固有の芸術文化の継承と活用	4
○ 芸術文化の創造性を活用した行政課題への対応	4

第3 目指すべき姿と「創造県おおいた」の推進

第4 重点戦略と県の事業展開

重点戦略1: 芸術文化を享受できる機会の提供	5
重点戦略2: 芸術文化ゾーンにおける芸術文化の創造及びネットワークの構築	6
重点戦略3: 創造性を生かした産業・観光、福祉などの課題への対応	7
重点戦略4: 次代を担う人材やアートマネジメント人材等の育成	7
重点戦略5: 芸術文化等の資源を活用した魅力あふれる地域づくりの推進	8

第5 施策評価

10

第1 戦略の目的と芸術文化を取り巻く状況

1 戦略の位置づけ

芸術文化は、人々に喜びや感動、生活の楽しさや心の安らぎをもたらし、豊かな人間性や創造性を育むとともに、人と人の心をつなぎ、互いを理解し尊重しあう社会の形成に寄与します。

本県では、平成16年4月に「大分県文化振興条例」を制定し、続く平成17年3月には、条例に基づく施策の推進指針となる「大分県文化振興基本方針」を策定して、文化の香り高い大分県づくりに取り組んできました。

さらに、平成28年3月には、改訂した基本方針に基づき、短期の目標を定めたアクションプランである、この「大分県文化創造戦略」を策定し、様々な施策に取り組んできました。戦略は、施策評価の結果や社会経済情勢の変化に応じ、概ね3年を目途に見直すこととしているため、この度、第3期戦略を策定します。

2 国の動き

○文化芸術基本法

平成13年に制定された「文化芸術基本法」は、文化芸術に関する活動を行う人々の自主的な活動を促進することを基本としながら、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に貢献することを目的としています。

同法は平成29年に改正され、文化芸術を観光やまちづくり、福祉、産業等の関連分野でも活用していくことが盛り込まれました。

○障がい者による文化芸術活動の推進

平成30年6月、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、障がい者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることとしています。

○文化観光の推進

令和2年5月に「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」(以下「文化観光推進法」という。)が施行され、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、その経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出する取組が進められています。

3 県の動き

○文化観光の推進

本県では、平成30年度に開催した第33回国民文化祭・おおいた2018、第

1 8回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会を契機として、県内各地の文化資源を活用した文化観光の推進に取り組んできました。このような中、令和3年5月、文化観光推進法に基づいて策定した「大分県立美術館を中核とした大分県文化観光推進拠点計画」が国の認定を受けたことにより、県立美術館と県内各地の文化資源との間の観光客の循環を促進させるとともに、県立美術館の利便性や魅力の向上につながる取組を進めています。

○文化財の保存・活用の推進

令和3年3月に、県内に伝わる貴重な文化財の価値を発見して地域資源として活用するとともに、その価値を共有して保護体制を構築することを目的として、「大分県文化財保存活用大綱」を策定しました。県は、文化財保存活用地域計画を作成する市町村への助言・指導を通して、オール大分での文化財の保存・活用を推進しています。

○東アジア文化都市の開催

令和4年、大分県は中国の温州市・済南市、韓国の慶州市とともに日中韓3か国による東アジア文化都市事業に取り組みました。大分県では、「県民総参加でおおいたの文化を発信し、東アジアとの交流によって新たな文化を切り拓く」を開催テーマに掲げ、別府アルゲリッチ音楽祭や大分アジア彫刻展等と連携した取組や、県内の市町村や芸術文化団体による都市間交流事業を実施しました。様々な事業を通じて、中韓との国際文化交流をはじめ、多くの県民が多彩なジャンルの芸術文化イベントに参加しました。

4 社会環境の変化

○人口減少社会の進展

本県は昭和30年をピークに人口減少が進み、平成11年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続くとともに、若者の県外流出が進むなど、少子高齢化が一段と進行しています。こうした人口減少や少子高齢化はわが国全体で進展していますが、特に地方では人口減少が様々な分野に影響を与えており、芸術文化に関しても、活動の担い手の減少による衰退が懸念されています。また、地域では世代を越えた人と人との交流機会も減少しており、活力が失われたり、伝統的な祭や風習、食文化等の継承が困難となるなどの課題が生じています。

○文化観光の活性化と国境を越えた芸術文化交流の促進

旅行スタイルの多様化とともに、文化資源の鑑賞や体験等を通じて文化への理解を深める文化観光（カルチャーツーリズム）を楽しむ観光客が増加しています。また、グローバル化の進展に伴い、ビジネスや観光で国境を越えた人の移動が活発になり、本県にも韓国・中国等のアジア圏を中心に多くのインバウンド観光客が訪れています。このため、文化観光を目的とした国内外からの観光客に向けた誘客促進

や、文化資源の魅力を分かりやすく伝える仕組みづくり等のコンテンツの磨き上げが求められています。

また、現代アートの分野では、国内外の作家によるアーティスト・イン・レジデンス（作家が地域に滞在して行う製作活動）が行われており、県内でも国東半島や別府市を中心に、作品を鑑賞する観光客が多数訪れています。

○新型コロナウイルス感染症による影響

令和2年に始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会経済は大きな影響を受け、人と人の接触等が制限される新たなライフスタイルへの変化を求められました。芸術文化分野では、公演や展覧会の開催や鑑賞が制限されたほか、地域では、祭やイベントの中止、延期、規模縮小が広がり、学校でも部活動が制限を受けました。また、世界的な感染拡大により、海外からの観光客も激減しました。

一方で、私たちは、厳しく制限された日常の中で、芸術文化から安らぎや勇気、明日への希望を与えられ、芸術文化の価値を再認識しました。

○デジタル技術の普及

デジタル技術が高度化する中、コロナ禍による外出制限等の影響も受けて、動画配信などのICTを活用した鑑賞スタイルが急速に普及しました。また、メディアアート（ICTを活用した芸術表現）が新たな表現方法として定着しているほか、アバターを活用した遠隔地からの鑑賞会等も行われています。今後もNFTアートやメタバース等、表現方法や鑑賞形態の多様化が進むと考えられることから、こうした動きを的確に捉えた芸術文化施策の在り方が問われています。

第2 芸術文化の振興における課題

○芸術文化の鑑賞機会・活動機会の充実化

芸術文化を鑑賞し、また、自ら取り組むことで、人々は心を満たし、感性を育み、ひいては生活の質が高まります。また、芸術文化は人と人をつなぎ、地域に活力をもたらします。このため、子どもから大人まで誰もが質の高い多彩な芸術文化に触れられる機会を確保するとともに、気軽に芸術文化活動に参加できる環境を整備するなど、芸術文化の裾野を広げていくことが重要です。

また、県内で様々な芸術文化に取り組む個人や団体の活動の活性化に向けて、発表の場や相互に連携できる機会の創出が求められています。

○子どもたちの豊かな感性の育成と、次代の芸術文化の担い手の育成

芸術文化は、人の感性を育成し、異なる文化や社会、様々な表現方法に触れることを通して、多様性を受け入れ、他者を尊重し協調する心を育みます。また、社会経済の発展や活力ある地域づくりにも寄与する創造性を高めます。このため、特に次代を担う子どもたちが芸術文化に触れられる豊富な機会を創出することで、将来

の芸術文化の担い手を育成していくことが重要です。

○地域固有の芸術文化の継承と活用

伝統的工芸品の別府竹工芸や重要無形文化財の小鹿田焼などの伝統工芸をはじめ、六郷満山文化や南蛮文化等に由来して各地域で先人から受け継いだ祭や文化財、生活文化等の文化資源は、県民共有の財産です。社会経済のグローバル化によって地域の個性が希薄化する中で、地域固有の芸術文化や伝統文化を存続させ次代へと継承することは、現代を生きる私たちの責務です。人口減少や過疎化が進展する中、地域への愛着を育み、コミュニティの絆の維持・強化につなげるためにも、これらの芸術文化の価値がより多くの人に理解され、継承されるような取組が求められています。

また、地域では、国東半島や別府市を中心とした現代アート作品の設置やアートプロジェクトなど、新しい芸術文化が育まれています。これらの新旧様々な芸術文化資源の魅力を県内外に発信し、文化観光等と組み合わせて積極的に活用することで、地域に暮らす人々がその価値を再認識し、継承の機運を醸成する取組が必要です。

○芸術文化の創造性を活用した行政課題への対応

文化芸術基本法第2条では、「文化芸術の施策の推進に当たっては、(中略)文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携」を図ることとしています。

芸術文化の持つ、豊かな人間性を育む力、人と人をつなぐ力、創造性等を、人づくりや交流人口の増加、地域活性化、観光・商工業の振興など、前例にとらわれることなく幅広い分野に活用することが求められています。

第3 目指すべき姿と「創造県おおいた」の推進

○目指すべき姿

本県は、文化振興条例前文に掲げる「県民一人一人が笑顔にあふれ、文化の香り高いふるさと」の実現を目指し、芸術文化の持つ創造性を、教育、産業、福祉など様々な分野の社会的課題への対応に活用して地域振興や地域活性化を図る「創造県おおいた」の取組を推進します。

- ・年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが芸術文化に親しみ、多彩で質の高い芸術文化を鑑賞する機会を享受し、自ら気軽に参加できることにより、心豊かな生活を送ることができる大分県
- ・次代を担う子どもたちが、学校や地域、家庭で様々な芸術文化に触れる豊富な機会を通して、豊かな感性や創造力、他者に対する寛容の心を育むとともに、次代

の芸術文化を担っていく大分県

- ・地域に伝わる個性豊かな芸術文化を受け継ぎ、活用し、新しく生まれた芸術文化資源とともに次代へと継承する大分県
- ・芸術文化の持つ創造性を様々な分野で活用し、魅力あふれる地域づくりや社会経済の発展につなげる大分県

第4 重点戦略と県の事業展開

重点戦略1：芸術文化を享受できる機会の提供

子どもから高齢者まで、また障がいの有無に関わりなく、県民誰もが芸術文化活動に主体的に参画できるよう、多彩で質の高い芸術文化を身近に鑑賞し、体験、発表できる機会を提供します。

【主な取組項目】

○多彩で優れた芸術文化に触れる機会の創出

- ・別府アルゲリッチ音楽祭、大分アジア彫刻展の開催（芸術文化スポーツ振興課）
- ・クラシック、オペラ、バレエ等の大型公演の企画・誘致（大分県芸術文化スポーツ振興財団）
- ・県立美術館の企画展・コレクション展の開催による、国内外の歴史的な名品や本県ゆかりの作家の作品、現代アートなど多彩なアート作品の紹介（大分県芸術文化スポーツ振興財団）
- ・県内各地域でのコンサートや出張展覧会等の開催（大分県芸術文化スポーツ振興財団）
- ・NPO法人大分県芸術文化振興会議が県内各地で開催する芸術文化公演等の支援（芸術文化スポーツ振興課）
- ・芸術文化を活用した取組をマネジメントする人材の育成（芸術文化スポーツ振興課）
- ・アバター等の先端デジタル技術を活用した、遠隔地から子どもや障がい者が気軽に芸術文化に触れられる機会の創出（先端技術挑戦課）
- ・子どもや子育て世代に向けたイベント情報等の発信強化（芸術文化スポーツ振興課、こども未来課）
- ・県内の文化関連施設やイベント等の情報発信強化（芸術文化スポーツ振興課、大分県芸術文化スポーツ振興財団）

○県民参加による芸術文化活動の推進

- ・NPO法人大分県芸術文化振興会議が県内各地で開催する芸術文化公演等の支援（芸術文化スポーツ振興課）【再掲】

- ・ おおいた障がい者芸術文化支援センターを拠点とした、障がい者による芸術文化活動の支援（障害者社会参加推進室、大分県芸術文化スポーツ振興財団）
- ・ 東アジア文化都市2022大分県のレガシーの継承を目的とした、県内の芸術文化団体と中国・韓国の団体との文化交流の支援（芸術文化スポーツ振興課）
- ・ ウェールズの合唱団と県内の高校生の、合唱を通じた交流の促進（国際政策課、芸術文化スポーツ振興課）
- ・ 幅広い分野のアート人材が活躍できる多様な場の創出（芸術文化スポーツ振興課）

重点戦略2：芸術文化ゾーンにおける芸術文化の創造及びネットワークの構築

芸術文化ゾーン（県立総合文化センター及び県立美術館）での多彩な取組を通して、芸術文化に対する理解や関心を深めるとともに、様々な芸術文化の融合・創造を推進します。また、芸術文化活動に取り組む人同士だけでなく、芸術文化の創造性を活用する様々な人や団体との交流が促進されるよう、幅広いネットワークの構築に取り組みます。

【主な取組項目】

○芸術文化ゾーンにおける鑑賞・創作機会の提供

- ・ 両施設の連携による、音楽と美術等が連携・融合した取組の実施（大分県芸術文化スポーツ振興財団）
- ・ 社会人を対象とした音楽や美術等をテーマとする講座の実施（大分県芸術文化スポーツ振興財団）
- ・ 子どもたちの科学への興味関心の喚起を目的とした自然科学系の展覧会の開催（大分県芸術文化スポーツ振興財団）
- ・ 県立総合文化センターのグランシアタ及び音の泉ホールの魅力や利便性の向上に向けた改修（芸術文化スポーツ振興課）
- ・ 学校と連携した芸術文化イベントの周知（教育庁）
- ・ 子どもや子育て世代に向けた情報発信の充実（芸術文化スポーツ振興課、こども未来課）【再掲】
- ・ 県内の文化関連施設やイベント等の情報発信強化（芸術文化スポーツ振興課、大分県芸術文化スポーツ振興財団）【再掲】

○芸術文化ゾーンを拠点とした広範な団体とのネットワーク構築

- ・ ラグビーワールドカップ2019を契機として始まった県立美術館とウェールズ国立博物館との交流の推進と、展覧会等を活用した県内製造業やスポーツ団体等とウェールズとのネットワーク強化（国際政策課、大分県芸術文化スポーツ振興財団）
- ・ おおいた障がい者芸術文化支援センターによる作家と企業等のマッチング（障害者社会参加推進室、芸術文化スポーツ振興財団）
- ・ 県立美術館を拠点とする文化観光の促進に伴う県内外の旅行会社との連携強化

(芸術文化スポーツ振興課)

- ・ 県立美術館での竹工芸の展覧会を活用した、在住作家や関連団体とのネットワークの構築 (芸術文化スポーツ振興課)
- ・ 県内の文化施設や周辺商店街と連携した取組 (大分県芸術文化スポーツ振興財団)

重点戦略3：創造性を生かした産業・観光、福祉などの課題への対応

芸術文化が持つ創造性や人と人をつなぐ力などを、産業・観光、福祉などの様々な分野が抱える課題への対応に積極的に活用します。

【主な取組項目】

○産業・観光分野への対応

- ・ クリエイティブ人材を活用した県内企業の商品・サービスの高付加価値化や県内のクリエイティブ人材の高度化を通じた地域活性化の推進 (経営創造・金融課)
- ・ 東アジア文化都市2022大分県のレガシーとして行う、県内中小企業の中国に向けた輸出促進の支援 (商業・サービス業振興課)
- ・ 音楽や美術等をテーマとしたビジネスマン向け教養講座の開催 (大分県芸術文化スポーツ振興財団)
- ・ 民間事業者等が行う、音楽や美術等を活用して事業の付加価値向上を図る取組の支援 (芸術文化スポーツ振興課)
- ・ 竹工芸や日田下駄等の特色ある地域産業の支援 (工業振興課)
- ・ 令和6年度の福岡・大分デスティネーションキャンペーンに向けた、アートをテーマとする周遊促進企画の推進 (観光誘致促進室)
- ・ 生け花やフラワーアレンジメントの展示やコンテストを通じた県内花き産業の振興 (園芸振興課)

○福祉分野等への対応

- ・ おおいた障がい者芸術文化支援センターによる、福祉施設等でのアートを活用した取組の支援 (障害者社会参加推進室、大分県芸術文化スポーツ振興財団)
- ・ 高齢者による芸術文化活動の発表機会を創出するために、絵画、工芸、短歌等の作品を展示する「豊の国ねりんピック」の開催 (高齢者福祉課)
- ・ 県立病院内で入院患者等に心の安らぎを提供するために行う、大分県美術協会と連携した絵画等の展示や、ボランティアによる院内コンサートの実施 (病院局)
- ・ 子どもたちが人権について考える機会を創出し、広く人権意識を啓発するために行う、人権ポスターの募集 (人権尊重・部落差別解消推進課)
- ・ 社会福祉施設や医療機関等での演奏会やワークショップの開催 (大分県芸術文化スポーツ振興財団)

重点戦略4：次代を担う人材やアートマネジメント人材等の育成

芸術文化を支える基盤の脆弱化を防ぎ、デジタル技術の活用等にも対応するた

め、子どもたちを対象とした担い手育成の取組を推進するとともに、芸術文化を活用した取組を推進できる人材の育成に取り組みます。

【主な取組項目】

○次代を担う人材の育成

- ・アーティストを学校等に派遣して行う公演会やワークショップなど、幼稚園・保育園から小中学校等、それぞれの段階に応じた教育普及活動の推進（芸術文化スポーツ振興課、大分県芸術文化スポーツ振興財団）
- ・豊かな感性が育まれる世代とされる小学校4年生や特別支援学級の子どもたちを県立美術館に招待して行う鑑賞授業の実施（義務教育課、大分県芸術文化スポーツ振興財団）
- ・県内高校と特別支援学校の芸術文化による交流及び発表機会の創出（文化課）
- ・県立総合文化センターにおけるジュニアオーケストラの運営によるアーティストの育成（大分県芸術文化スポーツ振興財団）
- ・高校生を対象としたSTEAM教育の実施（高校教育課）

○芸術文化を創造し支える人づくり

- ・芸術文化を活用した取組をマネジメントする人材の育成（芸術文化スポーツ振興課）【再掲】
- ・幅広い分野のアート人材が活躍できる多様な場の創出（芸術文化スポーツ振興課）【再掲】
- ・芸術文化を活用した取組を推進できる人材を育成するアートマネジメントプログラムの実施（県立芸術文化短期大学）
- ・企業等と連携してモノやサービスの付加価値の向上を図るクリエイターの育成（経営創造・金融課）
- ・本県唯一の伝統的工芸品である別府竹細工の技術継承に向けた人材育成（竹工芸訓練センター）
- ・貸し工房を提供し、自立支援のための展示会開催等を通じた若手竹工芸家の育成支援や県産竹材の需要を開拓（工業振興課）
- ・クリエイティブ戦略アドバイザーやデジタルマーケティング戦略アドバイザーと連携した戦略的な情報発信の推進（芸術文化スポーツ振興課、広報広聴課）

重点戦略5：芸術文化等の資源を活用した魅力あふれる地域づくりの推進

芸術文化等を活用した交流人口の増加や地域の魅力向上、地域コミュニティの活性化等に向けた取組により、活力ある地域づくりを推進します。

【主な取組項目】

○芸術文化等を活用した地域振興や地域コミュニティの活性化

- ・現代アートや竹工芸等、地域の芸術文化資源を活用したカルチャーツーリズムの

推進（芸術文化スポーツ振興課）

- ・ 県内各地で行われる、現代アートやアニメキャラクター等を活用した事業や、文化財、食文化、祭り等の文化的資源の保存・活用に向けた取組の支援（おおいた創生推進課、振興局）
- ・ CCNJ（Creative Cities Network JAPAN：創造都市ネットワーク）を活用した持続可能な文化都市の推進（芸術文化スポーツ振興課）
- ・ 臼杵市のユネスコ創造都市ネットワーク（食文化分野）加盟を活用した地域活性化の推進（芸術文化スポーツ振興課）
- ・ 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの自然環境の保全と地域に根ざした民俗芸能の伝承を含めた持続可能な利活用の推進（自然保護推進室）
- ・ 七島イをはじめ、国東半島宇佐地域世界農業遺産の地域資源を活用した文化継承や産業振興（農林水産企画課）

○文化財の保存と活用

- ・ 「大分県文化財保存活用大綱」に基づいて市町村が行う地域計画の作成やその推進に対する支援を通じた、文化財の適切な保存・活用による地域活性化の推進（文化課）
- ・ 県立歴史博物館等が行う訪問講座や来館講座による、地域の歴史文化や文化財に対する理解の促進やバーチャルミュージアム「旅するれきはく」等による情報発信（県立歴史博物館、県立先哲史料館、県立埋蔵文化財センター）
- ・ 文化財に対する理解・関心の向上に向けて行うデジタル・アーカイブ「おおいた文化財ずかん」による情報発信（文化課）

第5 施策評価

戦略に沿って実施されている各施策の進捗状況を把握し、事業効果を客観的に評価するために施策評価を行い、施策の改善等に活用します。評価は、県の政策・施策評価によるとともに、その結果を大分県文化振興県民会議に報告します。

指標名	基準値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	目標値 (R6年度)
県立美術館入場者数	57万人※1	50万人	50万人
子どもたちが芸術文化に触れる機会（ワークショップ等に参加した児童生徒数）	12,376人	12,750人	13,750人
文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数	0件※2	0件※2	18件
県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化センターの利用者数	12.5万人	14.05万人	14.3万人

※1：H30年度は、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催により大幅に実績が増加

※2：「大分県文化財保存活用大綱」が令和3年3月に策定されたため。